

令和 2 年 4 月定例

伊達市教育委員会 会議録

令和 2 年 4 月 8 日開催

令和2年4月定例伊達市教育委員会会議録

1. 開催日時 令和2年4月8日（水）13時30分～
2. 開催場所 伊達市役所東棟2階 201会議室
3. 出席者 教育長 菅野 善昌
1番 高野 保夫 委員（教育長職務代理者）
2番 菅野 千恵子 委員
3番 三品 清重郎 委員
4番 関根 勝富 委員

4. 欠席委員 なし

5. 説明のため出席した者

教育部長	田中 清美
教育総務課長	
（兼学校給食センター所長）	土田 一紀
生涯学習課長	森林 敏昭
学校教育課長	熊澤 正人
こども部長	橘内 重康
こども支援課長	寺田 和也
こども育成課長	桃井 秀孝

6. 本委員会書記

教育総務課総務企画係長	富田 昭子
教育総務課総務企画係主査	津田 美智子
教育総務課総務企画係主事	大橋 勝

7. 日程1 開 会

○菅野教育長 ただいまから、令和2年4月定例伊達市教育委員会会議を開会いたします。本日は全員出席しておりますので、会議が成立しました。また、開会時刻は、13時30分であります。

○菅野教育長 会議に先立ち、令和2年度の人事異動にて教育委員会に転入しました職員の自己紹介を行います。

(自己紹介)

8. 日程2 会期の決定

○菅野教育長

次に会期の決定についてお諮りをいたします。会期については、本日8日にしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認めます。会期については、本日8日と決定します

9. 日程3 議事録署名委員の指名

○菅野教育長 続きまして、議事録署名の指名に移ります。本日の議事録の署名は、3番三品委員と4番関根委員にお願いします。

10. 日程4 会議の進め方

○菅野教育長 本日の会議の進め方について、土田教育総務課長から説明をお願いします。

○土田教育総務課長 資料により説明

1 開 会

2 会期の決定

3 議事録署名委員の指名

4 会議の進め方

5 傍聴の許可

6 議 事

議案第20号 伊達市幼稚園評議員の委嘱について

議案第21号 伊達市認定こども園評議員の委嘱について

7 協議

8 報告

(1) 教育長から

(2) 各教育委員から

(3) 3月定例議会報告

(4) 各課から

(5) その他

8 閉 会

11. 日程 5 傍聴の許可

○菅野教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

○富田総務企画係長 いらっしゃいません。

12. 日程 6 議 事

○菅野教育長 「議案第20号 伊達市幼稚園評議員の委嘱について」を議題とします。こども育成課長から説明をお願いします。

○桃井こども育成課長 資料により説明

○菅野教育長 ただいま説明あった議案第20号について、委員の皆様の質問をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、「議案第20号 伊達市幼稚園評議員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

○菅野教育長 続きまして、「議案第21号 伊達市認定こども園評議員の委嘱について」を議題とします。こども育成課長から説明をお願いします。

○桃井こども育成課長 資料より説明する。

○菅野教育長 ただいま説明あった議案第21号について、委員の皆様の質問をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、「議案第21号 伊達市認定こども園評議員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

13. 日程7

○菅野教育長 続きまして、日程7 協議に移ります。

高野委員から協議案件の議題を2点頂戴しております。

1点目は防災教育について

2点目は新採用教員への指導及び常勤講師の配置について

この2点について協議を進めてまいりたいと思います。高野委員からご説明を

お願いいたします。

○高野委員 4月2日に園長小中学校長会議があり、配布された資料を見せてもらいました。6ページに令和2年度重点施策として、豊かな心の育成、確かな学力の向上、健やかな体の育成の3つの柱という記載がありました。健やかな体の育成の項目には事業1～5まであり、最後に放射線教育、防災教育の推進とありました。放射線教育には全体計画が示されているが、防災教育の推進については特に詳しい説明がありませんでした。特に昨年秋の梁川での水害も含めて、集中豪雨や地震、竜巻や雷など自然災害が起こっています。昨年だけの特別な事例というわけではなく、これからも発生すると考えられます。その際に伊達市として防災教育の在り方をどの様にしたらよいのかを考えておく必要があると思います。自然災害などの突発的な事態に遭遇した際にどの様に対応するのか基本的な指針が示されていると良いのではないかと考えます。

2つ目は毎年新しく採用される先生、常勤として講師採用されている講師についてです。2018.2019年度に限って年度当初の配置を見ると小学校の場合、2018年度の常勤講師が24名。中学校では17名。合わせて41名とかなりの人数が配置されています。2019年度は小学校では28名、中学校では14名、合わせて42名。40名を超える人数が採用されています。昨年はその中の1人に不祥事が起こってしまいました。その様な多数の先生にどの様に指導するのか考える必要があります。県全体として研修計画の中に組み込まれているが、伊達市として常勤講師、新採用職員をどの様にして指導するか大きな課題になると考えます。特に前年度の場合に伊達小学校には常勤講師が7名入っているが0人の学校もあります。学校の規模によって配置されているが仕事の要望や不安として常勤講師が7名も入っていて大丈夫なのかという声が上がっております。常勤講師が7名入っているということは各学年に1名入っている計算です。子どもたちにとって若い先生は歓迎されるが保護者の立場からすると、もう少し丁寧に指導していただきたいという見方もあります。適正な常勤講師配置の仕方について伊達市としてどの様な方針の元に配置し、また、配置された人の研修ポイントについて伺いたいです。

○菅野教育長 ありがとうございます。ただいま2点について問題提起をいただいたわけですが、まず第1点目、防災教育の在り方について説明をいただきました。全体計画の中には放射線教育が入っているが、重点事業の関わりで基本的な考え方と進め方についてまず説明をお願いします。

○熊澤学校教育課長 放射線教育についてご説明させていただきます。まず先日校長会でお配りした資料ですが、今日委員の方々の所に冊子を配らせていただきました。伊達市学校教育の指導の重点を集めたものであります。

この中でご指摘の通り、健やかな体の育成の事業の方に放射線教育、防災教育とありますが、放射線教育のみを会議の中で示しておりました。これは震災後の伊達市の特異な状況を考慮し、放射線や風評被害等あったため学校教育指導の重点施策として全面的に放射線教育について行うことを重点的に示しました。防災教育はオレンジ色の冊子の20ページをご覧ください。これをもとに学校では防災教育の全体計画、指導計画を作成して指導していますが、本市として、放射線教育のような全体計画は作成しておりませんでした。委員からのご指摘の通り、指針については今後検討させていただきます。

20ページの防災教育につきましては、通常の避難訓練などの他、実効的な防災教育を推進していきます。子どもたちが決まりきったことだけではなく、児童生徒が自分で考えて判断し、行動する力を身に付けさせられる様な避難訓練・防災教育をしていきます。各学校でも、全く予告せずに避難訓練を始めたらしながら子どもたちの判断力を養うなどの工夫をしています。

また3番目に安全で安心な社会づくりと書いてあります。伊達市ボランティアの日を設定し子どもたちが町のゴミ拾いをしたりしています。防災の観点だけでなく、自助、共助、公助の視点に立ち、ボランティア活動を推進していきたいと考えています。また、福島大学と連携した防災リーダー育成プログラムに、伊達中学校が中心となって参加しています。

今後も児童生徒が自分で判断する力をつける防災訓練を目指して、各学校を指導していきます。

○菅野教育長 今取り組みについて説明していただきました。これら取り組みの感想、要望を委員の皆様お聞かせください。

○菅野委員 自分で考え判断して行動する力を養うというお話がありました。これは繰り返し、訓練をしていかなければならないと思います。また考えて判断することは難しいのではないかと思います。現在は各地域に自治組織ができて、自治協議会が地域を運営しています。自治会で最初に力を入れるのは防災マップや防災対策です。それらが具体的になり、地域で訓練を実施しています。学校単位でも子どもたちの動きを中心とした防災マップなどを作るのが良いのではないかと考えます。基本を作ってから学校側が指導していく必要があるのではないかと思います。

○菅野教育長 ありがとうございます。地域の自治組織の中から、地域全体で防災意識を高めていく必要があります。学校での取り組みとして、通学路の安全点検はどの様になっていますか。

○熊澤学校教育課長 学校の先生が通学路を通学班の子どもたちと一緒に歩き、

通学路で危ない所を子どもたちと確認、予想しながら歩く取り組みをしている学校もあります。

福島県から、外国からミサイル発射があった際の対処について学校でも指導するよう指示があり、伊達市の中でも指導していたところです。繰り返し非常事態にどう対応するかについて指導する必要があるため今後も続けていきたいです。

○菅野教育長 菅野委員が話したことは大事な視点で、地域の自治組織が地域の安心安全を守っていて、学校と地域がバラバラに行ってもつながりません。

ブロック塀事故では、市の建設部、警察署、保護者などの連携がありました。伊達市で地域の人たちの連携している実践があれば報告願います。

○熊澤学校教育課長 毎年、通学路の点検を実施しています。各学校に依頼し、工事や改修が必要な危険箇所の有無について調査しています。夏休み期間に、市の学校教育課と教育総務課と建設部、県の土木事務所、警察の方々と点検していますが、地域の方々との連携は行っておりませんでした。今後参考にさせていただきたいです。

○菅野教育長 地域と学校が連携し啓発し合うことで防災意識を高められると思います。

○田中教育部長 くりかえし訓練することは当然ですが、色んな場面を想定する中で学校だけ、地域だけということではなく連携することが大切です。

意見がありました自主防災組織には町内会、老人会、婦人会、PTA、地元の消防団こういった方々が自主防災組織に入っています。地域で自主防災組織が避難訓練をする際に子どもたちにも参加してもらえないか提案しています。自主組織ですと消防防災課になるので、我々も働きかけを行い、この様な取り組みができるように調整していきます。

先ほどありました先生方が通学路を一緒に帰って安全点検もしています。学校では児童の登校や交通安全の見守り隊を結成しているところもあります。見守り隊の方々は地元の町内会単位で選出されています。学校からもその方々に危険な個所をピックアップしていただき行政はそれに基づいて点検し、子どもたちの安心安全を守っていきたいと考えております。

○高野委員 防災教育の重要性について話題に出した理由は東日本大震災の時の石巻市大川小学校の例があるからです。そして釜石の鵜住居小学校の例もあります。大川小学校の場合は、避難するまでに30分程度の時間がありましたが、学校からやや離れた場所に高台へ避難すれば良いか迷いましたが、先生や児童は校庭に居続けました。一部の児童、先生は裏山に駆け上がり、その人たちは

助かりました。その様な想定していない状況で主体的に判断して、どの様に行動するかを本気で考えなければいけないのではないかと思います。防災訓練や決まりがあるから大丈夫だということではいけないと思います。先ほど熊澤課長がおっしゃった様に子どもたちが主体的に行動し判断することは想定内と想定外の場合で全く違ってくると思います。釜石の場合なぜ子どもたちが助かったのかというと津波が起こった時には個々で逃げる指導を受けていたからです。まずは高台に逃げる。それでもダメな場合はもう一つ上の高台へ逃げる。それでも危ない場合はさらに上の高台へ逃げるという三段階で考えていました。そしてかろうじて助かったという事です。つまり想定外のことが起きた場合、どのように行動することが最も良いのかを本気になって考えている所と机上レベルの防災訓練で考えていた所とではっきり分かれてしまった結果です。校庭に居続けて裏山に逃げられなかった事が大川小学校の悲劇でした。

伊達市の場合も自然災害が私たちの予想を超え、阿武隈山系の広い範囲で雨が降った場合、逃げ切れないということも考えなければいけません。場面も通学時なのか学校の中なのか下校中なのかなど、具体的な状況を想定することで訓練の仕方も変わってくると思います。このようにしっかり考えなくてはいけない苦い経験があるため、伊達市としても考えなければいけないと思います。

安達太良山が噴火した場合はどうするか。雪が多い場合の噴火によってどのくらいの時間で濁流が来るか。単なる泥流ではなく雪を巻き込んで相当のエネルギーがあることが予想され、3つの川を経て阿武隈川に流れ込み伊達市内に入ってきます。

吾妻山が噴火した時はどうなるのか。想定外のことをイメージしながら子どもたちの安全をあらかじめ考えておく必要があります。学校も一緒に考えていかなければ、本当の意味で主体的に行動するという事は難しいのではないかと思います。

○菅野教育長 ありがとうございます。高野委員の意見に話しておきたいということはあるですか。

○熊澤学校教育課長 伊達市ではどの様な災害が予想されるのかという視点が足りませんでした。担当と考えながら各学校の防災の方に生かす指針を作っていきたいと思います。ありがとうございました。

○菅野教育長 梁川の浸水は阿武隈川が氾濫した際の水位で予想されていました。しかし塩野川や広瀬川の支流が氾濫したことを想定し、地域住民の安全を守っていく必要があります。今回の反省点なども生かしていかなければと思いました。

防災訓練について委員の皆様や事務局から話したいことがあればよろしくお願ひします。

○橋内こども部長 防災マップを作っているところがあります。マップ作成の際には地域の子どもたちも一緒に作っています。マップを製本して各家庭に配っている地域もありました。

○菅野教育長 ありがとうございます。もちろん放射線教育も直接被害を受けた福島県として大切にしていかなければならないと思います。合わせて防災教育も今回被害にあったということを念頭に置きながら想定内の範囲を広めていくことが大切です。そうすれば想定外の部分が狭まってくると思います。シミュレーションを行いながら放射線教育も防災教育も行わなければいけないと強く感じました。

先ほど2点目として本市における新採用教員、常勤講師の採用状況を見た時に懸念される部分があるというお話をいただきました。研修のあり方や将来に向けての人材育成等の取り組みについて学校教育課長お願いします。

○熊澤学校教育課長 令和2年度市内の常勤講師の数は小学校26名、中学校11名、合計37名です。この中には産休、育休、病休者の補充として入っている者も含まれます。研修は今年4月23日に2回目の教職員研修があり、初任者のうち新たに常勤講師になった者も参加する予定です。初任者研修は国の制度として行われるため当然行わなければなりません、常勤講師の研修に法的根拠があるものはございません。年に1回ではあるが教員としてスタートを切るため基本的な心構えとして研修を行う予定です。

また各学校の対応も重要になってきます。初任者も含め、経験の浅い教員を育てることに重点を置く時期になってきております。全ての教員が関わり組織的に対応したいところです。少なくとも1人1回の授業研究を校内で行い、実践の腕を上げていってほしいと思います。昨年秋には不祥事があり、皆様には大変ご迷惑をおかけしました。過去にその教員が務めた学校の中で、これはまずいのではという事が先生方の中で認識されていたにもかかわらず、学校全体の情報として伝わっていませんでした。学校の風通しを良くし、管理職に情報がしっかり届くようにする関係性の構築、具体的に物が言える職員室、弱音を吐ける人間関係。こういうものを学校組織の中に作っていくことが不祥事を無くし、若い教員を育てることにつながっていくと考えます。

○菅野教育長 常勤講師と指導の現状について説明いただきました。委員の方々から改めてございますか。

○高野委員 産休や病休など突発的な事で常勤講師が必要になるため、学校に

よって多く採用されています。例えば伊達小学校の場合、昨年は7名でした。

心配なことは保護者からの厳しい目があり、常勤講師が攻撃されるケースです。特に経験の浅い教員とベテラン教員が比べられ、悩ましい問題が起こる場合があります。そのことをどのようにサポートしていくか考えなくてはなりません。子どもたちのいじめ問題もさることながら、保護者と教員の良い人間関係をつくるという事が難しい状況です。都市部の大きな学校ではこのような問題が起こることは予想されます。経験の浅い教員へ保護者からのクレームが入った場合の対応なども含め考えてほしいと思います。

○菅野教育長 このことについて何かありますか。

○熊澤学校教育課長 問題が発生した際に若い教員を1人にしない事が大切で、管理職の教員が寄り添い、どうしていくかを考えることで少しずつ成長していけるとと思います。問題を抱えさせない、1人にしないということを繰り返し言っていきたいです。

○菅野教育長 現場で何かあったときにはすぐ教育委員会に連絡が入るような風通しの良い関係をつくる事が重要です。現場の立場で物事の解決に当り現場を守るという事が行政の役目であると思います。しかしいろいろ多様化しており難しい問題です。

○高野委員 校長先生が前面に立って若い教員を守り、若い教員が前面に出ないようにすることが大切です。教育委員会がバックアップしていく必要があると思います。

○三品委員 保護者は自分の子が大切で教員によって指導が変わることはとても気になる事だと思います。保護者の立場も考えながら話し合っていくべきであります。少々今までの話だと一方的に感じました。多様な意見があっても良いのではないかと思います。

○菅野教育長 多様な意見があることは良いと思うが、客観的に見る目も必要になってきます。

○関根委員 教員と子ども、教員と保護者という関係も大切ですが、人間としての関わりが希薄になってきていると感じます。PTAなどでもあまりつながりがありません。だからクレームなどが出るのではないかと思います。保護者としてだけではなく人間として教員と関わる事が必要だと考えます。その様な機会があればもっと分かり合えると思いました。

○高野委員 昔は地元運動会のあとに地域の人と教員で反省会を行いました。日ごろ思っていることを教員に伝えたりするなど、自由な意見交換がありまし

たが、いまは人間関係が希薄になっているように感じます。

○菅野教育長 家庭訪問なども含め、以前は自由な意見交換ができていましたが、今では保護者も一線を画すようになってきています。そのバランスをとることが難しくなってきています。学校の営みを教員と子どもたちだけでなく、保護者や地域の方と関わって、初めて教育が成り立つことを私たちも再確認しなければならないと感じております。それぞれの立場の人間がそれぞれ何をやっていくべきか、そしてお互いに理解しあうことが大切だと考えます。

○菅野委員 話の中で校長が壁になり、風通しの良い職員室を作り、何かあったときの責任は校長がとる。私もまったくその通りだと思います。また未熟な教員を育てていく必要もあると感じます。しかし何かあるとパワハラだとか、泣いてしまう人がいると何も指導できない現状があります。そのため先輩が若い教員を指導するのではなく導いてあげるという考えが大切になってくると思います。信頼関係が成り立っているからこそ指導が出来、成り立っていない場合は誤解などが生まれてしまいます。どの業種においても先輩が経験の浅い者を指導することが課題になってきていると思います。

○菅野教育長 ありがとうございます。なにか関連することでもありますか。研修のあり方なども含めてありますか。

○熊澤学校教育課長 東京のとある学校の職員室に小さなテーブルがあり、お菓子が載っていました。そこで教員同士でお茶を飲みながら情報交換が行われておりました。しかし校長が変わるとそのテーブルが無くなってしまいました。そして仕事を優先するようになり、教員はバラバラになり、学校がギクシャクするようになったという話があります。このように教員が円滑な人間関係を築けるように各学校で工夫をしてほしいと思います。

○菅野教育長 講師の研修はできる限り、市独自に行い充実していく必要があります。充実することで子どもたちに還元されると思います。計画の中に取り入れていきたいです。

○高野委員 多くの教員が定年を迎えると新しい教員が多く入ってきます。そうすると新しい教員を育てる人が少なくなります。その様な時代を迎えるからこそ、経験豊かな教員が若い教員をサポートし育てることが必要になってきます。福島県西郷村では若い教員に授業案などを一緒に考えてくれるアドバイザーがおります。場合によっては授業を行い、手本を見せるケースもあり、小学校だけでなく中学校にもアドバイザーを置いています。

退職された教員にアドバイザーになっていただき若い教員に適切な助言をし

てもらいたいと思います。アドバイザーがいることで研修の内容も充実すると考えます。予算が絡み簡単ではないが検討していただきたいです。

○菅野教育長 私が校長にお願いするのはとにかく授業を見てくださいという事です。教員は授業を見られることが当たり前だという認識を持ってもらいたいと思います。もう1つは講師も授業をしてくださいという事をお願いしています。今後講師の指導が充実するように努めていきたいと思っています。

14. 日程 8

報告に移らせていただきます。

- 1 令和2年度を迎えて・・・令和2年4月2日（月）
「令和2年度第1回 伊達市園長、小・中学校長会議」
- 2 令和2年度のスタート（儀式：規模縮小、出席者制限の中で）
 - （1）入園式、入学式
 - ① 保原保育園・・・ 令和2年4月4日（土）
 - ② 小学校・・・・・・ 令和2年4月6日（月）
 - ③ 中学校・・・・・・ 令和2年4月6日（月）
 - ④ 伏黒幼稚園、堰本幼稚園、栗野幼稚園、保原幼稚園、柱沢幼稚園
梁川認定こども園、月舘認定こども園
・・・・・・ 令和2年4月7日（火）
 - （2）小中一貫教育校月舘学園の開校式・入学式（規模縮小、出席者制限）
 - ① 開校式 ： 令和2年4月6日（月） 9時30分から
 - ② 入学式 ： 令和2年4月6日（月）11時00分から
 - 桜が満開に咲き誇る中での伊達市初の小中一貫校の開校に大きな期待
 - 子どもたちの晴れやかな笑顔に大きな期待
- 3 新型コロナウイルスへの対応
 - （1）年度末・年度始め休業中の諸活動
部活動等の教育活動の再開・・・4月1日（水）～
 - 4月6日（月）から始まる新学期に向けての円滑な適応を図る。
 - （2）令和2年度における新型コロナウイルス対策に基づいた教育課程の実施
 - 大規模・大人数が参加する行事等の実施制限・・・中止や延期
 - 年間指導計画における指導時期の工夫
 - （3）保原総合公園簡易宿泊所・・・オープンを当面見合
（オープン：R2.4.19予定だったが）
 - 小学5年生を対象とした通学合宿体験活動事業も実施について再検討

4 寄附受納

(1) タブレット端末

- 目的：伊達市の児童生徒の ICT 機器の活用、情報活用能力の育成に資する。
- 寄附内容：富士通スクールタブレット 30 式（約 400 万円相当）
（寄附者：黒沢不動産株式会社代表取締役 黒澤 厚 氏）
- 配置先：月舘学園小・中学校（教職員用として活用する。）

5 各種事業、コンクール等

- (1) 令和 2 年度子供の読書活動優秀実践校 全国表彰
文部科学大臣表彰：梁川小学校

6 その他

- (1) 新聞報道等から
- (2) 4 月教育長の部屋

○高野委員 タブレットのことですが、今後伊達市の年次計画のどの様に導入していきますか。

○熊澤学校教育課長 文部科学省から提示されているギガスクール構想には令和 2 年度から取り組む予定です。ただすぐに 1 人 1 台というわけにはいかないため、小学 5、6 年生、中学 1～3 年生の一部の児童生徒から始める計画になっています。

○田中教育部長 ギガスクール構想は本年度から 3 年計画になっています。早ければ 6 月の補正予算で必要経費を対応したいと考えています。最初から全ての児童、生徒ではなく、学年ごとにという事で考えています。

○菅野教育長 他にある方いますか。

○高野委員 伊達市教育委員会のホームページを開くと古いままのカテゴリが残っています。外部からアクセスされたときに伊達市教育委員会はどのような取り組みをしているかが分からない。なかなか更新されない背景はありますか。

○田中教育部長 今の組織にあった形で確認したいと思います。

○高野委員 傍聴できるという情報はどこかに載っていますか。ホームページの中にありますか。

○冨田教育総務係長 伊達市全体のホームページに載っていますが探しにくい箇所に掲載されています。

○高野委員 そういう意味では教育委員会のホームページの所に示されるとい

いと思います。毎回傍聴の希望ありますかと聞くが無いという事は外から見えにくい、分かりにくい状態になっている様に思います。傍聴を希望している人はいると小耳にはさみました。ぜひ改善してほしいと思います。

○菅野教育長 各教育委員の方々から何か報告事項があればお願いします。
なければ3月定例議会の報告を教育部長お願いします。

○田中教育部長 資料により説明

○菅野教育長 各課から報告をお願いします。

○土田教育総務課長 令和2年度教育委員会行事報告表より説明する。

○森林生涯学習課長 4月19日の通学合宿所オープニングセレモニーは延期となりました。

○熊澤学校教育課長 令和2年度伊達市教育委員による学校訪問希望調査票をお渡しいたしますのでご都合の良い日に○を付けて提出してください。

○寺田こども支援課長 報告なし

○桃井こども育成課長 報告なし

○菅野教育長 今ありました報告について質問等があればお願いします。
ない様ですのでその他に移ります。何かその他としてありますでしょうか。

○田中教育部長 教育委員会開催の基本的な考え方について説明します。
1年間の予定表と合わせましてご覧ください。

1. 定例教育委員会

定例教育委員会は原則毎月第2水曜日午後1時30分から開催することにします。議会等の日程により前後する場合は前月の教育委員会で確認させていただきます。6月については17日の第3水曜日になっていますが、この日程ですと議会に提案した後になるため、次回提示させていただければと思います。

開催日当日は原則他の会議は行わないこととします。なお、委員会で事前承認された場合はこの限りではないとありますが、2月3月は教職員の表彰も合わせてやっております。議論が途中で中断し再開したこともありました。そのため原則他の会議は行わない事になりました。2か月前には確認をさせていただければと思います。

必要に応じ、臨時教育委員会を開催することとします。

2. 教育委員会のさらなる活性化

教育委員会における、議論の深化を図るべく「協議」の項目を新設しました。

本日から実施しています。

委員提案の「協議案件」は開催日までに案件名の報告をお願いします。資料がある場合は開催日に提出ください。

委員からの報告についてはこれまで同様、教育長報告の後に行います。

基本的にこのような考え方で進めさせていただきますが、皆さんの意見があれば、方法を検討させていただきます。

○菅野教育長 5月の定例会日程につきまして事務局よりお願いします。

○土田教育総務課長 5月定例伊達市教育委員会会議

日時 令和2年5月13日（水）13：30分～

会場 東棟2階 201会議室で開催されます。

○菅野教育長 その他、事務局も含め何かある方お願いします。ないようですので、本日の4月定例教育委員会は15時12分をもちまして終了とさせていただきます。

14. 日程7 閉 会 15時12分

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年4月8日

議事録署名人

3番委員

4番委員

議事録調製者 教育総務課総務企画係主事 大橋 勝